



どんな手続きをするの？



里親希望者

保護を必要とする
子どもたち

申請

児童相談所

研修
受講

面接・家庭訪問

調査・判定等

社会福祉審議会

里親委託が適当と
の援助方針

市長

里親認定（登録）

親権者の同意

里親の選定

里親委託決定



養子里親さんの場合

上記の手続きも行いながら、毎日新聞『あなたの愛の手を』（毎週日曜日掲載）の記事を見ていただき、関心のある子どもに出会われた時に、ご自身で 社団法人 家庭養護促進協会へ問い合わせてください。

その後、協会による面接や調査がおこなわれ、子どもの幸せを一番に考えた結果、養子里親が決定されます。